農林水産部資料1

令 和 7 年 9 月 30 日 開 会

①

令和７年第３回茨城県議会定例会議案

茨　　城　　県

第96号議案

令和７年度　茨城県一般会計補正予算（第３号）

令和７年度茨城県一般会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第１条　歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,338,329千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,276,512,083千円とする。

２　歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表　歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第２条　地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第２表　繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第３条　債務負担行為の補正は、「第３表　債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第４条　地方債の補正は、「第４表　地方債補正」による。

令和７年９月30日提出

茨城県知事　　大井川　和　彦

歳　出

款	項	補正前の額	補正額	計
6 保健医療費		千円 142,341,349	千円 1,534,196	千円 143,875,545
	3 医薬費	12,026,110	1,523,108	13,549,218
	5 公衆衛生費	13,144,228	11,088	13,155,316
7 福祉費		91,443,529	593,952	92,037,481
	4 長寿福祉費	3,791,698	408,906	4,200,604
	5 児童福祉費	44,295,441	185,046	44,480,487
8 労働費		5,464,660	812,630	6,277,290
	1 労働政策費	1,499,484	812,630	2,312,114
9 農林水産業費		40,948,737	546,991	41,495,728
	1 農業費	11,539,402	18,812	11,558,214
	3 林業費	5,581,787	390,241	5,972,028
	4 水産業費	4,439,034	37,938	4,476,972
	5 農地費	16,870,089	100,000	16,970,089
13 土木費		99,473,116	5,459,976	104,933,092
	2 道路橋梁費	60,782,461	3,970,558	64,753,019
	3 河川海岸費	20,624,306	1,231,118	21,855,424
	4 港湾費	5,095,320	258,300	5,353,620
15 教育費		280,900,659	3,390,584	284,291,243
	1 教育総務費	54,447,607	2,034,302	56,481,909
	4 高等学校費	59,941,113	1,304,479	61,245,592
	7 保健体育費	2,134,444	51,803	2,186,247
歳出合計		1,264,173,754	12,338,329	1,276,512,083

第２表　繰越明許費

款	項	事業名	金額
4 生活環境費	2 環境保全費	産業廃棄物処理施設確保対策費	千円 2,628,000
9 農林水産業費			412,340
	1 農業費	農産振興対策事業費	17,700
	4 水産業費		394,640
		広域漁港整備事業費	310,000
		漁港施設整備事業費	20,000
		水産基盤ストックマネジメント事業費	51,840
		漁港開港対策事業費	12,800
13 土木費			32,260,368
	2 道路橋梁費		27,775,515
		地方道路整備費	13,289,391
		県単道路改良費	618,075
		地方道路整備費	7,515,264
		道路補修費	5,593,809
		交通安全施設費	758,976
	3 河川海岸費		3,527,025
		国補河川改修事業費	1,647,058
		ダム堰堤改良事業費	59,000
		河川防災費	1,399,667
		通常砂防費	22,000
		国補急傾斜地崩壊対策事業費	134,000
		県単急傾斜地崩壊対策事業費	104,000

第110号議案

工事請負契約の変更について

下記により、工事請負契約を変更するものとする。

記

契約の目的	契約の方法	契約金額		契約人住所氏名
茨城県植物園等整備工事	随意契約	既請負契約金額	円 2,719,398,000	日立市大沼町一丁目7番1号 秋山・秀建・浅川特定建設工事共同企業体 代表者 株式会社秋山工務店 代表取締役社長　秋山　芳久
		今回増減（△）額	390,240,020	
		計	3,109,638,020	

令和７年９月30日提出

茨城県知事　　大井川　和　彦

第112号議案

県が行う建設事業に対する市の負担額について

令和７年度において県が行う建設事業に対する市の負担額について、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第１項及び第２項の規定に基づき、次のとおり定めるものとする。

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
		千円	千円	
奥久慈グリーンライン林道整備事業	常陸太田市	175,000	35,000	
広域漁港整備事業	神栖市	565,000	56,250	
水産基盤ストックマネジメント事業	日立市	81,000	12,150	
	ひたちなか市	201,000	30,150	
	神栖市	30,000	4,500	
漁港開港対策事業	北茨城市	50,000	12,500	計 146,300千円
	神栖市	25,000	6,250	
漁港施設整備事業	日立市	10,000	2,500	
	北茨城市	16,000	4,000	
	ひたちなか市	37,000	9,250	
	神栖市	35,000	8,750	

令和７年９月30日提出

茨城県知事　大井川　和彦

第113号議案

県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について

令和７年度において県が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について、地方財政法（昭和23年法律第109号）第27条第１項及び第２項並びに土地改良法（昭和24年法律第195号）第91条第６項の規定に基づき、次のとおり定めるものとする。

事業名	負担市町村	事業費	負担額	備考
		千円	千円	
県営土地改良事業	水戸市	326,959	27,890	
	日立市	88,090	15,950	
	土浦市	288,700	42,640	
	古河市	707,595	88,075	
	結城市	297,970	29,656	
	龍ケ崎市	5,912	688	
	下妻市	208,544	38,378	
	常総市	85,647	2,930	
	常陸太田市	101,925	8,033	
	高萩市	58,030	8,100	
	北茨城市	21,931	2,206	
	笠間市	196,725	21,425	
	取手市	57,150	438	
	つくば市	389,623	24,425	
	ひたちなか市	43,000	225	
	鹿嶋市	278,050	28,800	
	潮来市	85,462	8,440	
	常陸大宮市	220,175	8,798	
	那珂市	574,603	35,354	
	筑西市	181,037	13,887	
	坂東市	156,920	9,752	

	桜　川　市	185,175	17,480	
	神　栖　市	341,900	31,800	
	つくばみらい市	116,275	8,563	
	小　美　玉　市	45,150	4,720	
	茨　城　町	64,500	3,449	
	大　洗　町	48,375	552	
	城　里　町	91,375	5,507	
	東　海　村	43,000	51	
	美　浦　村	43,000	4,000	
	阿　見　町	203,100	19,000	
	河　内　町	203,100	19,000	
	八　千　代　町	266,865	22,140	
	境　町	256,350	16,118	
	利　根　町	155,775	14,500	

計　582,970千円

令和７年９月30日提出

茨城県知事　　大井川　和　彦

農林水産部資料２

令和７年第３回定例会

営業戦略農林水産委員会資料

１．諸般の報告　（頁）

（１）米国による関税措置について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
（２）令和７年産米における本県産米の状況について　・・・・・・・・・・・・・・・・・５
（３）農作物の気候変動対策について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６
（４）有機農業の推進状況について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８
（５）県オリジナル梨品種「ピュアリス」について　・・・・・・・・・・・・・・・・・９
（６）茨城県植物園等のリニューアルについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
（７）常陸乃国いせ海老フェアについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
（８）ボタンエビの養殖技術開発について　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・13
（９）那珂湊漁港水門の開門見通しについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14

２．付託議案の概要

（１）植物園等魅力向上対策事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15
（２）霞ケ浦北浦ウナギ資源増大対策事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18
（３）田んぼダム促進緊急対策事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
（４）いばらきの酒米生産振興緊急支援事業　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・22

令和７年１０月１５日
農　林　水　産　部

諸般の報告

産業戦略部・営業戦略部・農林水産部

項　　目	（１）米国による関税措置について

９月８日～10日に実施した県内事業者等へのヒアリング調査の結果、引き続き多くの事業者が影響を注視する中、前回調査（５月末）と比較して影響の顕在化が進みつつあるものの、追加の借入を必要とするような深刻な状況には至っていない。

更なる影響の顕在化に備え、米国以外の販路開拓支援を継続するほか、省力化投資や生産性向上のための積極的な設備投資を後押しする融資制度を新たに設け、県内中小企業の稼ぐ力の向上を図る。

引き続き、状況を注視し、適宜、迅速に必要な対策を講じていく。

１　現在の対応状況

（１）米国による関税措置の影響に関する相談窓口の設置

①　設　　置　　日：2025年４月４日

②　専用電話番号：029-301-2674

③　相　談　時　間：平日の午前８時30分から午後５時15分まで

④　設　置　場　所：産業政策課内

（２）事業者に対するヒアリング（第４回）

①　実施期日：2025年９月８日～10日

②　調査対象：36社

県内で主に米国への輸出を手掛ける事業者等（下請け含む）

※製造業(自動車、建設機械、加工食品等)、農業(米、果物、畜産物等）など

③　結　　果：

ア　関税措置の影響の有無

・「まだわからない」が約４割（前回約３割）

・「マイナスの影響が出ている」が約３割（前回約２割）

・「今後、マイナスの影響が出る可能性がある」が約２割（前回約４割）

・「マイナスの影響は出ない見通し」が約１割（前回同様）

イ　資金繰りへの影響（有効回答30社(約８割)）

・「影響なし」が約９割

・「影響はあるが追加の借入までは不要」又は「不明」が約１割

※前回と概ね同様

ウ　関税措置への今後の対応策

・引き続き状況を注視している企業が多い一方、米国以外の他国や日本国内での販路開拓・拡大、価格転嫁を検討する企業もある。

エ　県への要望・求める支援

・現時点では「特になし」との回答が多い一方、「輸出支援・市場開拓の支援」や「設備投資、生産効率の向上の支援」を求める声がある。

※第１回(2025年４月７日～８日)、第２回(2025年４月21日～22日)、第３回(2025年５月28日～29日)

（３）全国知事会による要請

・米国による関税措置に関する提言（2025年７月23～24日全国知事会議にて採択）

日米関税交渉の合意を踏まえ、国において、中長期的な対策を速やかに示すとともに、関税措置等がもたらす影響の分析に取り組み、地方の産業や雇用への影響を最小限に抑える対策を講じていくこと、機会を捉えて関税措置の見直しを引き続き粘り強く求めることなどを提言。

２　支援制度等

（１）資金繰り支援

①　中小企業向けの融資制度

売上が減少した中小企業が利用できるパワーアップ融資を設けているとともに、信用保証料補助を実施することで中小企業の負担軽減を図っている。

また、関税の影響の顕在化に備え、中小企業の稼ぐ力の向上を図るため、省力化投資や生産性向上のための積極的な設備投資を後押しする融資制度として、イノベーション投資促進融資を新設（10/１～申込受付開始）。

＜パワーアップ融資の概要＞

新規融資枠	190億円
融資要件	直近３か月の売上高等が前年同期に比べ５％以上減少している者　等
融資限度額	設備・運転・併用5,000万円
融資期間	設備　　10年以内（据置３年以内） 運転・併用７年以内（据置２年以内）
融資利率	年1.9％以内
信用保証料	年1.9％以内→1.71％以内（県が１割補助）

＜イノベーション投資促進融資の概要＞

新規融資枠	70億円
融資要件	省力化投資や生産性向上のための設備投資等に取り組む者
融資限度額	設備１億円
融資期間	設備15年以内（据置３年以内）
融資利率	年2.0％以内
信用保証料	年1.9％以内→1.44％以内（県が２割補助）

②　農林漁業者向けの融資制度の例

（天候等自然条件に大きく影響を受ける）農林漁業者が社会経済情勢の変化に的確に対応するため、各種融資制度により、経営の安定化を支援している。

＜融資制度の一例＞

制度名	農業近代化資金　【農業】
制度概要	長期運転資金や農業機械・施設の取得など、幅広い事業に活用可能（農地取得を除く）。長期・低利。
借入限度額	個人1,800万円、法人2億円、農業参入法人1.5億円　等

（２）販路開拓等

特に米国向けを主軸にしている事業者を対象に、相談対応や、別の国・地域での販路開拓支援などの必要なサポートを実施。

（支援事業の一例）

①　海外現地商流開拓専門家配置

販路開拓ノウハウとネットワークを有する現地専門家が、商品改良への助言や現地ニーズに基づく品目選定を実施し、スピード感のある営業活動により市場を開拓。

②　農産物海外市場開拓チャレンジ事業

本県輸出を牽引するかんしょ及びコメを中心に、新市場・新規国での新たな商

流構築に向け、マーケティングやテスト販売等を実施。

③　産地輸出支援事業

輸出にチャレンジする農業者を支援するため、海外における農林水産物の販売促進活動やプロモーション等を実施。

④　ものづくり海外展開推進事業

県内の「ものづくり中小企業」に対して、ドイツ・タイ・アメリカで開催される展示会への共同出展支援のほか、海外駐在や貿易実務などの経験豊富な専門家による伴走支援を実施。

⑤　いばらきチャレンジ基金事業

海外販路開拓を目的とした展示会への出展費用や外国語ウェブサイト制作、国際認証取得に要する費用の助成を通じ、県内の中小企業による新たな市場獲得に向けた海外販路開拓のチャレンジを支援。

【参　考】

○　米国の関税措置の状況等

・2025年４月３日に発表された相互関税等について、７月23日に日米交渉の合意が公表され、８月７日に相互関税率15%、９月16日に自動車の追加関税率15%等が適用。

（日米合意の概要）

・相互関税率は15%（一般関税率（MFN税率）が15%以上の品目には適用なし）。
　※　８月７日に遡って適用。
・自動車・部品の関税は一般関税率（MFN税率）含め15%。
・ミニマムアクセス米制度の枠内で輸入割合を増やす。

○　本県農産物等の米国への輸出状況について

米国は、2024年度の国・地域別輸出額において、本県農産物で第４位、本県水産物・水産加工品で第２位の輸出先国であるなど、重要な市場となっている。

・2024年度 本県農産物の輸出実績上位５か国・地域

順位	国・地域	主な輸出品目	輸出額（百万円）
１位	タイ	かんしょ、常陸牛	972.1
２位	香港	鶏卵、コメ	638.0
３位	シンガポール	かんしょ、コメ	439.5
４位	米国	コメ、常陸牛	386.4
５位	カナダ	コメ、かんしょ、常陸牛	196.3

・2024年 本県水産物・水産加工品の輸出実績上位５か国・地域

順位	国・地域	主な輸出品目	輸出額（百万円）
１位	タイ	イワシ、シラス加工品	1,405.9
２位	米国	蒸しだこ、イカ加工品	1,171.6
３位	ベトナム	イワシ、サバ	595.8
４位	フィジー	イワシ	184.5
５位	オーストラリア	サバ加工品、イカ加工品	146.1

○　本県における相談窓口設置状況（県以外）

・日本貿易振興機構（JETRO）（２月３日～）
・経済産業省（日本政策金融公庫、商工会議所等を含む）（４月３日～）
・常陽銀行（４月４日～）
・筑波銀行、茨城県信用組合、結城信用金庫（４月７日～）
・水戸信用金庫（４月８日～）

諸般の報告

（２）令和７年産米における本県産米の状況について

○　令和７年産米の予想収穫量について（９月２５日現在）

農林水産省が公表した９月 25 日現在の主食用米収穫量は、前年に比べ 63 万 4,000 トンの増加の 715 万 3,000 トン※1。予想収穫量は平成 29 年以来最高の見込み。作況単収指数※2は 102 である。

なお、本県の主食用米収穫量は、前年に比べ、２万 6,900 トン増加の 34 万 200 トン。作況単収指数は 98 である。

○　令和７年産の水田における作付状況について（９月１５日時点）

今般の米価の高騰により、輸出用米や飼料用米などの作付けが減少し、主食用米の作付面積が拡大した。

なお、主食用米は前年

比 6,800 ヘクタール増の 66,700 ヘクタールとなっている。

【参考】令和７年産米と令和６年産米の比較　　（単位：ha）

	主食用米	加工用米	新規需要米				備蓄米
				飼料用米	輸出用米	その他	
７年産	66,700	1,082	5,716	4,173	898	645	0
６年産	59,900	1,291	12,170	10,347	1,089	734	125
差	6,800	▲ 209	▲ 6,454	▲ 6,174	▲ 191	▲ 89	▲ 125

○　ＪＡによる農家への令和７年産米の概算金について

令和７年産米の概算金では、茨城県産「コシヒカリ」は、60 kgあたり 29,500 円程度となり、前年比 12,000 円高い状況であった。

【参考】　茨城県産「コシヒカリ」の概算金の推移　　（ JA 米、１等、円/60kg）

年産		2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
概算金	当初	13,000	12,000	9,700	10,500	12,200	17,500	29,500
	追加払	800	400	―	―	―	6,500	―
清算金		550	200	400	1,000	1,300	2,100	―
農家手取		14,350	12,600	10,100	11,500	13,500	26,100	―

※概算金からＪＡ手数料等（500 円程度）を差し引いた生産者手取り額の推計値。

諸般の報告

（３）農作物の気候変動対策について

【取組方針】

○　気候変動対策のうち、特に高温対策として、①高温耐性品種の開発、②生産技術対策の強化、③重要病害虫の総合防除を３つの柱とする。

○　高温の影響が大きく、かつ、農業産出額の全国順位が高い品目（「米」、「ピーマン」、「メロン」、「トマト」、「いちご」、「なし」）について、集中的に高温対策に取り組む。

【高温による農作物への影響（主な品目）】

＜米＞

○　主力品種である「コシヒカリ」では１等米比率の低下がみられている一方で、高温耐性品種（「ふくまる」、「にじのきらめき」）については、高温による品質低下は比較的少ない（表１）。

○　今年度については、８月 31 日現在の米の検査結果によると、１等米比率はうるち米全体で 72％となっている（昨年度同月：64％）。

＜園芸品目＞

○　高温等の影響で、品質低下や出荷量の減少がみられる（表２）。

【今後の対応】

○　米については、「ふくまる」や「にじのきらめき」等の高温耐性品種の導入を推進するとともに、高温耐性を有する県オリジナル品種の育成に取り組む。また、白未熟粒発生防止技術の研究開発やカメムシ類の防除対策を推進する。

○　施設野菜については、遮光・遮熱、換気などの複数技術の組合せによる高温対策技術を強化する。

○　果樹については、高温耐性品種への転換・導入、遮光ネットの設置等の対策を推進する。

表１　茨城県産１等米比率の推移　（%）

種類・品種	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)
水稲うるち玄米	81.6	83.3	67.8	56.3	55.4
コシヒカリ	80.8	82.6	60.2	46.2	48.8
ふくまる	85.6	87.3	87.9	77.7	74.6
にじのきらめき	-	94.4	87.2	76.1	71.9

※農水省「米の農産物検査結果（R7.3.31 現在)」から引用

表２　高温等による本県産園芸品目への影響（R7 年産）

品目	高温・干ばつの影響	出荷量 （平年比）
ピーマン	落果、日焼け果、尻腐れ果の発生が多い	やや少ない
トマト	着果不良、乱形果、尻腐れ果の発生が多い	やや少ない
いちご	普通育苗では花芽分化が平年より５日程度遅延 （夜冷育苗では平年並）	－
なし	果実は平年並み～やや小玉傾向	やや少ない

諸般の報告

（４）有機農業の推進状況について

【これまでの成果】

○　農林水産省が公表した 2023 年度末現在（直近データ）の有機 JAS ほ場の面積では、本県は 422ha で全国７位となっている（前年比 71ha 増）。

※　推進目標：　800ha（2027 年度）

○　有機農業モデル団地（常陸大宮市）については、生産性向上のための資材や機械の導入支援により、2024 年度には約 41ha まで生産面積が拡大している。

【今後の対応】

○　供給力の向上、差別化に取り組み、「有機農業と言えば茨城」というポジションの確立を目指す。

＜供給力の向上＞

荒廃農地の再生支援など生産農地の確保を進めるほか、有機の主力品目である葉物野菜に加え、かんしょやくり、そば等の生産拡大を支援する。

＜差別化＞

いちごやぶどうなど有機栽培では希少な品目の生産や加工による高付加価値化を支援する。また、有機農産物のニーズが高い都内の高級量販店などを対象に営業を強化し、販路拡大を進めるほか、朝採り野菜の販売など首都圏をターゲットとした有利販売を推進する。

表１　有機 JAS ほ場の面積　(ha)

年 度	2019	2020	2021	2022	2023
有機 JAS 認証面積（茨城）	283	296	321	351	422
有機 JAS 認証面積（全国）	12,027	14,137	15,337	18,589	21,815
全国順位	12 位	11 位	11 位	11 位	7 位

表２　有機農業モデル団地の推移（常陸大宮市）　(ha)

年 度	2019	2020	2021	2022	2023	2024
有機栽培面積	5.6	5.6	7.3	23.3	32.4	41.4

諸般の報告

（５）県オリジナル梨品種「ピュアリス」について

○　県が育成した梨の新品種について、８月 12 日付けで「ピュアリス」の名称で商標登録。

【品種の特徴】

○　都道府県育成品種で全国初となる黒星病抵抗性を有する。

○　高温等により発生が助長される「みつ症」の発生が少ない。

○　果形が優れ、「酸味が少なくさわやかな甘み」で、実需者や生産者からの評価が高い。

○　出荷時期は８月下旬から９月上旬頃。

【今後のスケジュール】

○　本年 12 月から苗木販売を開始。現地での栽培技術の確立を図る。

○　2027 年から試験販売・PR。

○　2030 年から本格出荷。

【参考：名称「ピュアリス」の由来】

○　一般公募により寄せられた約 1,400 の候補の中から選定。

○　「ピュア（Pure）」と「エリス（Elysian：天国の、至上の）」から来ており、上品で洗練された甘さと食感を表現したもの。

諸般の報告

（６）茨城県植物園等のリニューアルについて

○　「緑に遊び、緑に包まれて眠る、日本初の泊まれる体験型植物園」をコンセプトにリニューアルを進めていた植物園については、先月 24 日の知事定例記者会見において、本年 11 月 29 日（土）にオープンすることを発表した。

○　関係者やメディア向けのオープニングセレモニーについては、11 月 27 日（木）に開催する予定。

○　オープン日の発表に併せて、指定管理者のホームページを公開し、施設の説明等の情報発信や宿泊の受付を開始した。

○　今後、プレスリリースや、ＳＮＳを活用した情報発信などのＰＲ活動を行っていく。

○　また、植物園等の施設整備について、当初想定できなかった工事の追加や資材価格等の上昇への対応に必要な、補正予算及び工事契約の増額変更に係る議案を上程。

＜新たに設置する主なコンテンツ＞

コンテンツ	内　　容
エントランス棟	入口に設置した様々な植物に覆われたボタニカルウォールで、来場者を新しい植物園の世界へ誘う。宿泊受付カウンター、県産品も取り揃えたショップを設置。
宿泊施設 (コテージ・グランピング施設) ＜定員：4名/棟 43棟、8名/棟 2棟＞	植物園内の木々の間に溶け込むように、計45棟を配置。 数種類のグレードで、庭付き等のコテージを18棟、グランピング施設を27棟。
温浴施設 ＜最大収容人数 約300人＞	ボタニカルな雰囲気の露天風呂や内湯、ハーブが香るサウナ、植物で飾り付けた落ち着いた雰囲気の読書コーナーや食事コーナーを設置。
レストラン ＜最大収容人数 約158人＞	広々としたガーデンに面する開放的なデザイン。県産食材を中心としたイタリアンのメニュー構成。 植物園ならではのロケーションを活かしたガーデンウェディングにも対応。
バーベキュー場 ＜最大収容人数 約300人＞	緑あふれる植物園で県産食材を使ったバーベキュー。 ６区画整備し、校外学習など大人数にも対応可能。
バニラドームカフェ	熱帯植物館の１階を改修し、バニラの香り溢れるカフェを追加。
ツリーアドベンチャー ＜アクティビティ＞	ジップラインなど、県民の森内の自然の木々を体感できる樹上アクテビティ。
ARシューティング ＜アクティビティ＞	デジタル技術を活用し、森の中に現れる恐竜を倒すＡＲシューティングゲーム。
芝すべり ＜アクティビティ＞	小さいお子様でも楽しめるアクティビティ。芝の斜面をソリで滑る。

＜リニューアル後の配置図＞

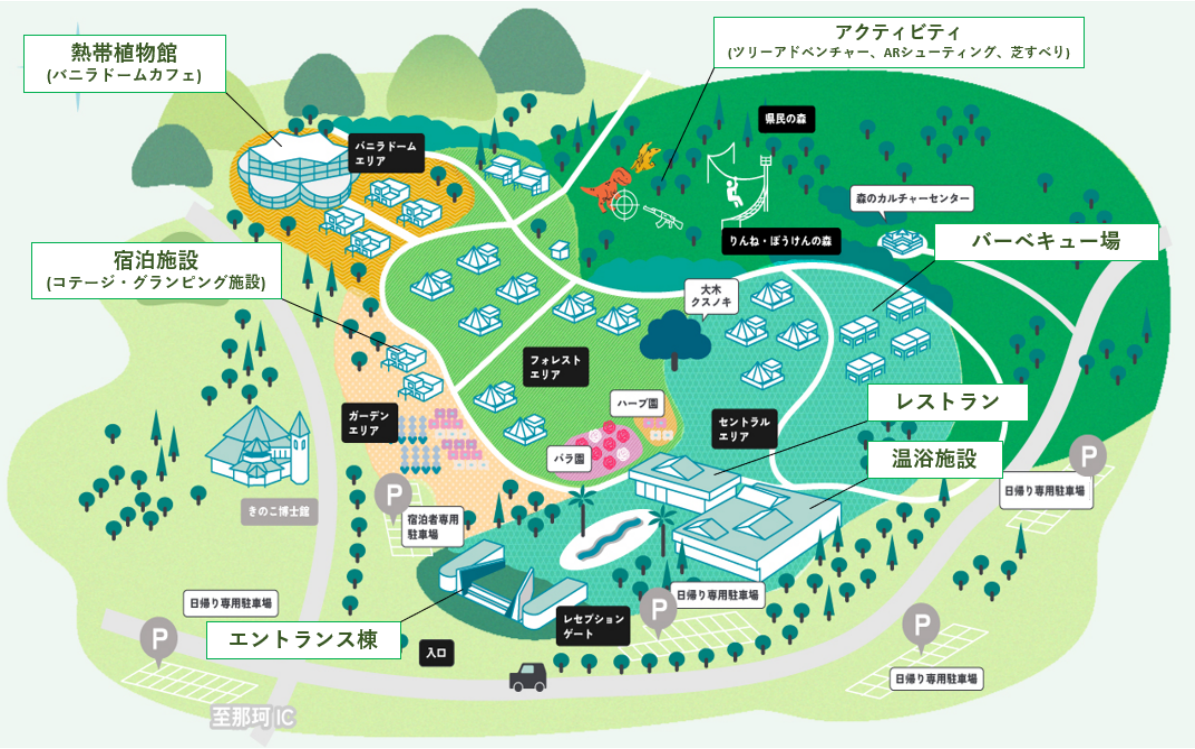

諸般の報告

（７）常陸乃国いせ海老フェアについて

○　近年漁獲量が増えてきた茨城県産イセエビの付加価値向上を図るため、令和５年６月に新ブランド「常陸乃国いせ海老」を立ち上げた。

○　常陸乃国いせ海老フェアは、今年は３年目の開催となり、７月５日から９月 30 日まで実施した。参加した飲食店舗数は 44 店舗と昨年度より７店舗増加し（R６：37 店）、フェア期間中に販売された量は 1,200kg（R６：373kg）であった。

○　また、今年度は、飲食店が使いやすい冷凍品を製造する業者を増やし生産体制を強化するとともに、10 月６日には全国芽生会連合会水戸大会の中で開催された展示商談会で、全国有名料理店に常陸乃国いせ海老を PR した。

○　今後も、常陸乃国いせ海老の認知度向上と消費拡大を図る取組を進めていく。

諸般の報告

（８） ボタンエビの養殖技術開発について

○ 県では、養殖産業の創出に向け、その希少性から市場において高い商品性が見込まれる、深海性エビの「ブドウエビ」と「ボタンエビ」の養殖技術開発に令和３年から取り組んでいる。

○ この度、ボタンエビについて、卵から出荷サイズ（体長 10cm）まで養殖する技術の開発に国内で初めて成功し、８月 27 日に水産試験場で成果発表会を開催。

○ 今後は、開発した技術の実証や生産コスト削減に向けた試験に取り組み、本県独自の技術として、県内事業者による事業化を目指す。

水産試験場で養殖したボタンエビ

成果発表会の様子

諸般の報告

（９）那珂湊漁港水門の開門見通しについて

○　那珂湊漁港水門については、流入土砂の堆積により水門の開閉ができなくなり稼働を停止していたが、堆積土砂の処分方法について７月に環境省から海洋投入の許可が得られ、９月から浚渫工事を実施。

○　これまでに水門航路内の土砂撤去が終了し、動作確認試験において水門が正常に開閉できることを確認。

○　現在、水門から続く港内側の浚渫を実施中で、工事が完了次第、11 月中を目途に通常運転を再開する予定。

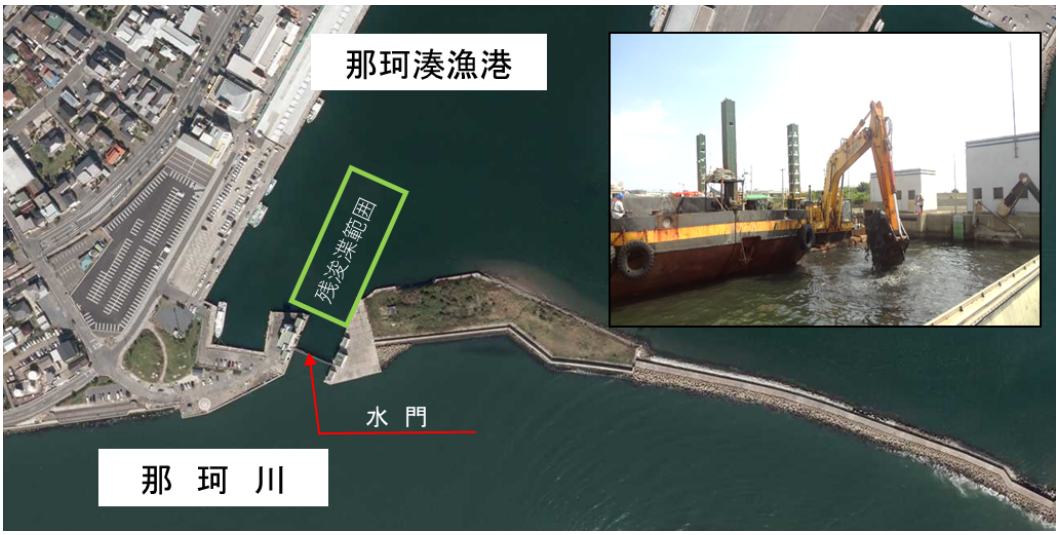

主要事業等の概要（案）

農林水産部　林政課

事業名又は議案の名　称	植物園等魅力向上対策事業
1　予 算 額	３９０，２４１千円
2　現況・課題	県植物園や県民の森については、民間アイデアを活用し、魅力あふれる施設への一新を図るため、「緑に遊び、緑に包まれて眠る、日本初の泊まれる体験型植物園」をコンセプトにリニューアルに取り組んでおり、今年 11 月のオープンに向け、植物園等整備工事を実施している。
3　必要性・ねらい	植物園等の施設整備について、当初想定できなかった工事の追加や資材価格等の上昇への対応に必要な経費を増額する。
4　事業の内容 （事業フロー、年次別・全体計画等）	植物園等リニューアルに係る工事請負契約の変更（増額） ○　当初想定できなかった工事の追加による増（372 百万円） 汚水処理設備、電気設備（配電工事等）、防火水槽の設置 ○　賃金及び資材価格の上昇に伴う増 （スライド条項適用：18 百万円） ＜参考（現契約）＞ 請負者：秋山・秀建・浅川特定建設工事共同企業体 請負額：2,719,398 千円 工　期：令和６年６月～令和７年 11 月
5　参考事項 （過去の実績、他県の状況、関連データ等）	

植物園等魅力向上対策事業

【R7.9月補正予算額　390百万円】

農林水産部林政課森づくり推進室（029-301-4021）

県内外から多くの利用者が訪れる魅力ある施設へのリニューアルを進めている県植物園等の施設整備について、当初想定できなかった工事の追加や資材価格等の上昇への対応に必要な経費を増額します。

【事業内容】

植物園等リニューアルに係る工事請負契約の変更（増額）

・当初想定できなかった工事の追加による増（372百万円）
　汚水処理設備、電気設備（配電工事等）、防火水槽の設置

・賃金及び資材価格の上昇に伴う増
　（スライド条項適用：18百万円）

THE BOTANICAL RESORT
RINNE 林音

＜参考（現契約）＞

請負者：秋山・秀建・浅川
　　特定建設工事共同企業体

請負額：2,719百万円

工　期：令和６年６月～令和７年11月

提出議案（条例は除く）の概要

農林水産部　林政課

議案の名称	工事請負契約の変更について （茨城県植物園等整備工事）
１　予 算 額	既 契 約 額　２，７１９，３９８千円 今回増減額　３９０，２４１千円増 変更契約額　３，１０９，６３９千円
２　現況・課題	県植物園や県民の森については、民間アイデアを活用し、魅力あふれる施設への一新を図るため、「緑に遊び、緑に包まれて眠る、日本初の泊まれる体験型植物園」をコンセプトにリニューアルに取り組んでおり、今年 11 月のオープンに向け、植物園等整備工事を実施している。
３　必要性・ねらい	植物園等の施設整備について、当初想定できなかった工事の追加や資材価格等の上昇への対応に伴い、請負契約額を増額変更するもの。
４　内　　容	○　当初想定できなかった工事の追加による増（372 百万円） 汚水処理設備、電気設備（配電工事等）、防火水槽の設置 ○　賃金及び資材価格の上昇に伴う増 （スライド条項適用：18 百万円） ＜現契約＞ 契約相手方 秋山・秀建・浅川特定建設工事共同企業体 代表者：株式会社 秋山工務店　代表取締役　秋山 芳久 契 約 日　令和６年６月２０日 工　　期　令和６年６月～令和７年 11 月 工事場所　那珂市戸地内 工事内容　エントランス棟、宿泊施設、温浴施設、 レストラン、バニラドームカフェ　等
５　参考事項	

主要事業等の概要（案）

農林水産部　水産振興課

事業名又は議案の名　称	霞ケ浦北浦ウナギ資源増大対策事業　**【新規】**
1　予 算 額	３７，９３８千円
2　現況・課題	・霞ケ浦北浦の漁獲量は昭和 53 年の 17,487 トンから、令和 5 年には 552 トンまで減少し、特に北浦では令和元年以降、深刻な不漁が続いている。 ・不漁の主な要因は夏季の著しい高水温と考えられており、ワカサギ等の資源回復は厳しい状況にある。 ・ウナギは比較的高水温に強く、市場価値も高いが、常陸川水門により、現在霞ケ浦北浦へのウナギ稚魚の遡上はほぼ見られなくなっている。
3　必要性・ねらい	・水産資源の減少や燃油価格等の高騰により、厳しい経営環境にある漁業者を支援するため、高水温に強く、省燃費での操業が可能な新たな漁業資源を造成していく必要がある。
4　事業の内容 （事業フロー、年次別・全体計画等）	（１）ウナギ種苗放流補助（23,150 千円） 利根川に来遊するウナギ稚魚（10kg、50,000 尾）を霞ケ浦北浦に放流する費用の補助。 【内訳】ウナギ稚魚購入費＠2,315 千円/kg×10kg＝23,150 千円 【事業主体】　漁業協同組合 ※放流するウナギ種苗には、水産試験場内水面支場が放流効果調査時の目印となる標識付け（骨組織への染色）を行う。 （２）ウナギ種苗育成・放流効果実証試験（14,788 千円） 水産試験場内水面支場でウナギ稚魚（1.5kg、7,500 尾）を育成し、生存率や飼育コスト、成長量を把握するとともに、湖内放流を行い採捕率等を調査し、資源増大効果を実証する。 【内訳】ウナギ稚魚購入費 3,820 千円、資材費等 8,440 千円、光熱水費等 2,528 千円 【実施主体】水産試験場内水面支場
5　参考事項 （過去の実績、他県の状況、関連データ等）	【財源】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国 10/10）等 霞ヶ浦北浦のウナギ漁獲量の推移　（トン） 1970年：149 1978年：77 1980年：35 1990年：8 2000年：8 2010年：14 2020年：0 2023年：0 出典：漁業養殖生産統計年報（農林水産省）

霞ケ浦北浦ウナギ資源増大対策事業19（新規）

【R7.9月補正予算額　38百万円】

農林水産部水産振興課流通加工・内水面G（029-301-4114）

減少の著しい霞ヶ浦北浦の漁業資源を新たに確保するため、高水温に強いウナギ資源の造成に向け、漁業者による種苗の放流経費を支援するとともに、放流による資源増大効果を実証します。

【事業内容】

①漁業者が行うウナギ種苗の湖内放流経費を支援

ウナギ種苗（シラスウナギ）
0.2g～2g

湖内放流支援

種苗購入 → 標識をつける → 放流 → ウナギ漁獲量の増加、放流魚の採捕率把握

事業主体：漁業協同組合

②水産試験場内水面支場でウナギ種苗を育成し、標識放流と追跡調査から育成放流による資源増大効果を実証

ウナギ種苗（シラスウナギ）
0.2g～2g

黄ウナギ（漁獲サイズ）
200g～

育成・放流試験

【R6種苗】
R7.3月～

【R7補正種苗】
R7.12月～

→ 飼育コスト、放流魚の採捕率把握

・ウナギ種苗の育成試験
・標識放流試験、追跡調査

主要事業等の概要（案）

農林水産部　農地局農村計画課

事業名又は議案の名　称	田んぼダム促進緊急対策事業
1　予 算 額	１００，０００千円
2　現況・課題	全国で記録的な集中豪雨や台風による自然災害が頻発･激甚化しており、水路から河川などに排出しきれない雨水により、住宅地などが浸水する内水氾濫が発生している。
3　必要性・ねらい	近年の頻発・激甚化する水害リスクの増大に備えるため、洪水の危険度の高い河川流域を対象に、水田に降った雨水を一時的に水田に貯める「田んぼダム」の取組を更に拡大することで、流域治水や内水氾濫対策を図る。
4　事業の内容 （事業フロー、年次別・全体計画等）	（１）事業主体 土地改良区、水利組合等 （２）対象地域 流域治水プロジェクト対象河川の流域内の水田で、洪水浸水被害の危険度が高い地域 （３）事業内容 水田の貯留機能を向上させる設備整備等に対する補助 （４）補助率 １０／１０
5　参考事項 （過去の実績、他県の状況、関連データ等）	【財源】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国１０／１０）

田んぼダム促進緊急対策事業

【R7.9月補正予算額　100百万円】
（現計予算額　598百万円）

農林水産部農地局農村計画課企画調整Ｇ（029-301-4150）

近年の頻発・激甚化する水害リスクの増大に備えるため、水田に降った雨水を一時的に水田に貯める「田んぼダム」の取組を支援することで、流域治水や内水氾濫対策を図ります。

1　補助対象：土地改良区、水利組合等

2　補 助 率：10/10

3　対象地域：流域治水プロジェクト対象河川の流域内の水田で、洪水浸水被害の危険度が高い地域

4　対象経費：田んぼダムのための落水桝（らくすいます）の設置、畦畔（けいはん）の補強等

田んぼダムの貯める対策（排水抑制効果）

降雨時の水田からの排水状況

田んぼダム実施

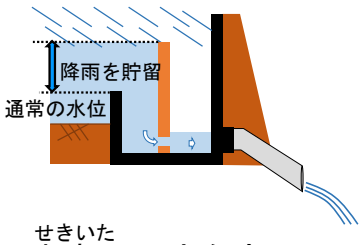

堰板（せきいた）の小さな穴により、排水が抑制され、水田内に雨水が貯留

田んぼダム未実施

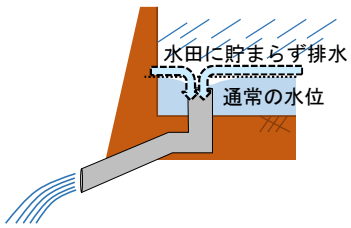

排水管（塩ビ管）を越流した時点で、水田から排水が開始

田んぼダム用の落水桝

落水桝

降雨後

田んぼダム実施

田んぼダム未実施

主要事業等の概要（案）

農林水産部　産地振興課

事業名又は議案の名　称	いばらきの酒米生産振興緊急支援事業【新規】
1　予 算 額	１８，８１２千円
2　現況・課題	酒造好適米は、県内の酒蔵から生産を強く望まれている重要品目であるが、今般の米価高騰により、主食用米への転換が見られ、酒造業者が必要とする生産量の確保が難しい状況となっている。
3　必要性・ねらい	県産酒米の生産振興を通じた地酒づくりを支援するため、酒蔵と生産者の結びつきによる取組を支援し、酒造好適米の生産量を確保する。
4　事業の内容 （事業フロー、年次別・全体計画等）	（１）支援対象 酒造好適米を栽培し、県内の酒蔵に出荷する県内の農業者 （２）支援内容 2026 年産の酒造好適米について、栽培面積に応じ 10a 当たり 20,000 円を支援 （主食用米「コシヒカリ」と「酒米（ひたち錦等)」の差額について、国の支援と合わせて 1/2 相当額を支援） （３）採択要件等 ・農業者と酒蔵等との契約栽培の実施 ・高品質安定生産に係る取組の実施
5　参考事項 （過去の実績、他県の状況、関連データ等）	【財源】 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国 10/10） 本県の酒造好適米の作付面積の推移 （単位：ha）

2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
105	88	74	72	85	85	↘ 減少する見込

※作付面積は農産物検査数量からの推計及び県酒造組合からの聴き取り。

いばらきの酒米生産振興緊急支援事業-（新規）

【R7.9月補正予算額　19百万円】

農林水産部産地振興課農産・特産振興G（029-301-3921）

主食用米の価格高騰により、酒米の生産量が大きく減少する中、酒蔵と生産者の結びつきによる取組を支援し、県産酒米の生産振興を通じた地酒づくりを促進します。

＜支援対象＞

酒造好適米を栽培し、県内の酒蔵に出荷する県内の農業者

※農産物検査規格において定める醸造用玄米の産地品種銘柄に限る。

＜支援内容＞

〇主食用米「コシヒカリ」と「酒米（ひたち錦等）」の差額について、国の支援と合わせて1/2相当額を支援

・2026年産における集荷団体及び県内酒蔵との契約に基づき、農業者が取り組む酒造好適米の栽培面積に応じ10a当たり20,000円を支援

【支援イメージ】

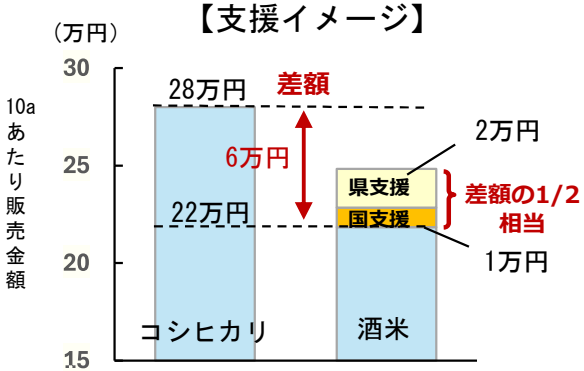

＜採択要件等＞

・農業者と酒蔵等との契約栽培の実施

・高品質安定生産に係る取組の実施

農林水産部資料３

令和７年第３回定例会 営業戦略農林水産委員会資料

県出資法人 事業実績等の概要

（頁）

１．笠間栗ファクトリー株式会社 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２
２．株式会社茨城県中央食肉公社 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

令和７年１０月１５日

農　林　水　産　部

県出資法人　事業実績・事業計画の概要

所管部局課　農林水産部産地振興課

1　出資法人の概要

① 法人の名称	笠間栗ファクトリー株式会社
② 所　在　地	茨城県笠間市手越８番３
③ 設立年月日	令和３年３月２日
④ 代 表 者 名	代表取締役社長　山口　伸樹
⑤ 基 本 財 産	－
⑥ 設 立 根 拠	会社法第 25 条
⑦ 設 立 目 的 ・経　緯	笠間市・東日本旅客鉄道株式会社・常陸農業協同組合の３者により、笠間市を代表する特産物「笠間の栗」のブランド化と新たな地域価値の創出を目的として設立。 栗産地の構造改革を促進し、栗生産者の利益拡大を図る目的で令和６年５月に県が出資を実施した。
⑧ 組　織 （令和７年７月１日現在）	役職員数　取締役７人　監査役１人　常勤職員３人　嘱託・臨時１人 組織機構

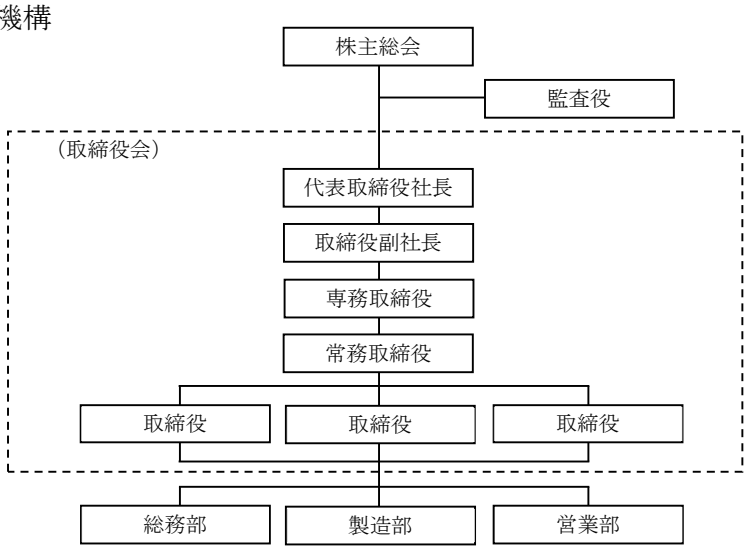

⑨ 出資状況

出資者名	金額（千円）	割合（%）
笠間市	35,000	31.8
茨城県	35,000	31.8
東日本旅客鉄道株式会社	30,000	27.3
常陸農業協同組合	10,000	9.1
計　４ 団体	110,000	100.0

⑩ 資産状況
（令和７年３月末現在）

（単位：千円）

区分	金額	摘要
流動資産 固定資産 繰延資産	187,495 176,224 506	
資産合計	364,225	
流動負債 固定負債	21,399 237,000	
負債合計	258,399	
正味財産	105,826	

２　令和６年度事業実績

①事業内容
栗加工品製造

区分	当期実績(t)	前年比(%)
栗加工品製造量	41.6	91.4

②収支状況

（単位：千円）

区分	金額	摘要
営業収益 営業外収益	32,894 904	
経常収益計 ①	33,798	
営業費用 営業外費用	28,036 1,697	
経常費用計 ②	29,733	
経常利益 ③ (①－②)	4,065	
特別収益計 ④	0	
特別損失計 ⑤	0	
税引前当期純利益 ⑥ (③＋④－⑤)	4,065	
法人税等 ⑦	1,949	
当期純利益 ⑧ (⑥－⑦)	2,116	
前期繰越損益 ⑨	△6,290	
当期末未処分損益累計 ⑩ (⑧＋⑨)	△4,174	

3　令和７年度事業計画

①事業内容

栗加工品製造

区分	７年度計画（ｔ）
原料栗買取量	83.0
栗加工品製造量	51.4

②収支計画

（単位：千円）

区分	金　額	摘　要
営業収益 営業外収益	50,264 906	
経常収益計 ①	51,170	
営業費用 営業外費用	38,365 1,568	
経常費用計 ②	39,933	
経常利益 ③ (①－②)	11,237	
特別収益計 ④	0	
特別損失計 ⑤	0	
税引前当期純利益 ⑥ (③＋④－⑤)	11,237	
法人税等 ⑦	4,361	
当期純利益 ⑧ (⑥－⑦)	6,876	
前期繰越損益 ⑨	△4,174	
当期末未処分損益累計 ⑩ (⑧＋⑨)	2,702	

県出資法人　事業実績・事業計画の概要

所管部局課　農林水産部畜産課

1　出資法人の概要

① 法人の名称	株式会社茨城県中央食肉公社
② 所　在　地	茨城県東茨城郡茨城町大字下土師字高山 1975
③ 設立年月日	昭和 54 年２月７日
④ 代 表 者 名	代表取締役社長　飯塚　博之
⑤ 基 本 財 産	－
⑥ 設 立 根 拠	会社法第 25 条
⑦ 設 立 目 的 ・経　緯	昭和 40 年代後半、県北鹿行地域における食肉処理施設（当時 7 ヶ所）は、規模が小さく、施設も老朽化し、経営上の問題から抜本的な対策が求められていた。 そこで、昭和 51 年に「調査委員会」を立ち上げ、小規模な食肉処理施設を再編し、基幹的な総合食肉流通施設の設置運営を図ることとなった。 その結果、昭和 54 年 2 月に国、県、関係市町村、農業団体、食肉業界の出資による第三セクターとして、食肉の流通合理化及び食肉取引の近代化に寄与することを目的に設立された。
⑧ 組　織 （令和７年　７月１日現在）	役職員数　取締役 16 人　監査役 3 人　常勤職員 74 人　嘱託・臨時 32 人 組織機構

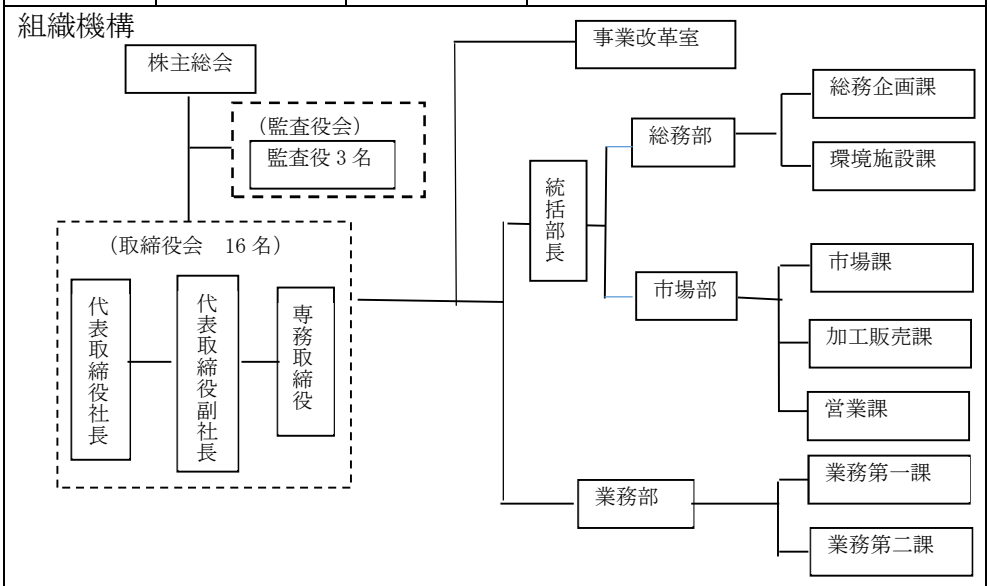

⑨ 出資状況

出資者名	金額(千円)	割合(%)
茨城県	538,320	28.3
(独)農畜産業振興機構	340,000	17.9
全国農業協同組合連合会	282,680	14.9
茨城県北鹿行食肉協同組合	170,170	8.9
関係畜産団体(8)・農協(17)	189,520	10.0
関係市町村(21)	379,860	20.0
計　50 団体	1,900,550	100.0

⑩ 資 産 状 況
(令和７年 3 月末現在)

(単位：千円)

	金　額	摘　要
流 動 資 産	819,129	
固 定 資 産	1,496,875	
資 産 合 計	2,316,004	
流 動 負 債	186,434	
固 定 負 債	203,800	
負 債 合 計	390,234	
正 味 財 産	1,925,770	

２　令和６年度事業実績

①事業内容
（１）肉畜のと畜解体
（２）食肉市場の開設及び食肉の卸売業務
（３）食肉及び副産物等の処理加工販売
（４）食肉及び副産物等の冷凍・冷蔵保管

(稼働日数　243 日)

		計画(頭)	当期実績(頭)	計画比(%)	前年比(%)
と畜頭数	豚	311,000	294,782	94.8	97.2
	牛	9,950	12,334	124.0	114.3
	豚換算	350,800	344,118	98.1	99.3
	日　量	1,443	1,416	－	－
上場頭数	豚	161,000	154,755	96.1	96.7
	牛	6,250	6,493	103.9	103.8
	豚換算	186,000	180,727	97.2	97.6
	日　量	765	743	－	-

②収支状況

（単位：千円）

	金　額	摘　要
営業収益 営業外収益	6,528,076 34,436	
経常収益計 ①	6,562,512	
営業費用 営業外費用	6,439,590 4,648	
経常費用計 ②	6,444,238	
経常利益 ③ (①－②)	118,273	
特別収益計 ④	2,554	
特別損失計 ⑤	8,718	
税引前当期純利益 ⑥ (③＋④－⑤)	112,109	
法人税等 ⑦	19,776	
当期純利益 ⑧ (⑥－⑦)	92,333	
前期繰越損益 ⑨	△67,113	
当期末未処分損益累計 ⑩ (⑧＋⑨)	25,220	

③補助金等の受入状況

（単位：千円）

	金　額	摘　要
出資金	－	
補助金	2,333	欧米輸出対応食肉処理施設整備構想の策定費補助
委託金	－	
貸付金	－	
損失補償限度額 年度末残高	－	

３　令和７年度事業計画

①事業内容

（１）肉畜のと畜解体
（２）食肉市場の開設及び食肉の卸売業務
（３）食肉及び副産物等の処理加工販売
（４）食肉及び副産物等の冷凍・冷蔵保管

（稼働日数　242 日）

		7 年度計画（頭）
と畜頭数	豚	315,000
	牛	10,000
	豚換算	355,000
	日　量	1,467
上場頭数	豚	162,000
	牛	6,300
	豚換算	187,200
	日　量	774

②収支計画　（単位：千円）

	金　額	摘　要
営業収益	6,048,795	
営業外収益	35,037	
経常収益計 ①	6,083,832	
営業費用	6,017,055	
営業外費用	4,880	
経常費用計 ②	6,021,935	
経常利益 ③ (①－②)	61,897	
特別収益計 ④	－	
特別損失計 ⑤	－	
税引前当期純利益 ⑥ (③＋④－⑤)	61,897	
法人税等 ⑦	9,260	
当期純利益 ⑧ (⑥－⑦)	52,637	
前期繰越損益 ⑨	25,220	
当期末未処分損益累計 ⑩ (⑧＋⑨)	77,857	

③補助金等の受入予定　（単位：千円）

	金　額	摘　要
出資金	－	
補助金	3,787	欧米輸出対応食肉処理施設整備構想の策定費補助
委託金	－	
貸付金	－	
損失補償限度額年度末残高	－	